

第1回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当 課）	教育部庶務課	
開催日時	平成29年1月11日 午前9時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、菅谷 眞、樋口 郁代、北川 英恵、
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人1人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	第1号議案、報告事項第8号については、人事案件のため、非公開とする。	
会議次第	<p>第1号議案 非常勤職員の新任について</p> <p>報告事項第1号 池袋第三小学校新校舎始業式及び慈母ふくろう像の除幕式について</p> <p>報告事項第2号 雑司ヶ谷鬼子母神堂記念誌の刊行について</p> <p>報告事項第3号 文化財防火デーの実施について</p> <p>報告事項第4号 学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程の一部を改正する訓令</p> <p>報告事項第5号 平成28年度 能代市教員派遣団成果報告について</p> <p>報告事項第6号 インターナショナルセーフスクール認証式について</p> <p>報告事項第7号 三田一則教育長の執務報告 (平成28年12月15日～平成29年1月11日)</p> <p>報告事項第8号 臨時職員の任免について</p>	

事務局)

委員の皆様、全員お揃いでございます。なお、細山統括指導主事は電話対応中のため、遅れてまいります。本日の傍聴希望者は1名です。

三田教育長)

それでは、ただ今から第1回教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員を申し上げます。樋口委員。

樋口委員)

はい。

三田教育長)

藤原教育長職務代理者。

藤原教育長職務代理者)

はい。

三田教育長)

どうぞよろしくお願いします。

樋口委員)

よろしく申し上げます。

藤原教育長職務代理者)

よろしく申し上げます。

三田教育長)

それでは、傍聴の希望がございましたが、承認してよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

三田教育長)

それでは傍聴者の方、お入りください。

<傍聴者入場>

(1) 報告事項第1号 池袋第三小学校新校舎始業式及び慈母ふくろう像の除幕式について

三田教育長)

それでは、議事に入ります。

報告事項第1号、池袋第三小学校新校舎始業式及び慈母ふくろう像の除幕式について、庶務課、学務課、学校施設課からお願いします。

<庶務課長 資料説明 (DVD上映含む) >

三田教育長)

昨日、池袋第三小学校で始業式と除幕式が重なってありました。ご覧いただいたDVDの内容も含め私がお話しをさせていただいた後、始業式が開かれました。子供たちも新しい校舎で本当に喜々としてスタートいたしましたので、報告させていただきます。

また、昨日はさくら小学校が報道機関に取り上げられまして、NHKでも始業式の様子、書き初め風景も放映されておりましたし、今朝の朝刊でも取り上げられましたので、こちらも併せて紹介させていただきました。

他にご意見等ありますか。

では、学務課から通学路の安全確認についてご報告をお願いします。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

それでは、続けて学校施設課から報告していただきます。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

報告事項第1号についてのご説明は以上でございますが、委員の先生方から何かご意見や感想がございましたらお願いしたいと思います。

では、藤原委員をお願いします。

藤原教育長職務代理者)

素晴らしい学校ができたと思います。この新しい池袋第三小学校の校舎が地域の誇りとなり、また子供たちの誇りとなって、これからさらに素晴らしい学校づくりが行われると思っています。

慈母ふくろう像についても、丁寧な、子供たちへの説明がございました。設置したときの心が引き継がれていると思いますし、きっと毎朝登校する子供たちや下校する子供たちを見守り、子供たちに愛されるものとなると思います。

また、学区域の見守りですが、これまで仮校舎で通っていたときに、事故がなく子供たちが安全に通えたことが良かったと思いますし、元に戻った学区域の中でも引き続き安全に通学できればいいと思っています。

今後とも、どうぞ見守りをよろしくお願いいたします。

三田教育長)

他にいかがでしょうか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

私も家が近所なものですから、1月3日に外側からゆっくり回って見させていただきました。本当に地域の雰囲気によく溶け込んだ校舎になっていたと思っております。

また、外にあるポンプを早速押してみたのですが、例えば近所の小さい子供たちが、ちょっと触れてみる、楽しめるような部分もある学校であったと感じました。今度の落成式も楽しみにしております。

三田教育長)

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

では、菅谷委員お願いします。

菅谷委員)

大変素晴らしい学校が完成し、非常に嬉しく思います。また、同時に、この素晴らしい環境の中で、やはり子供たちのしっかりとした教育がなされること等、様々なことを期待したいと思います。

少し話が変わるかもしれませんが、こういう学校のモニュメントがあることによって、子供たちもその地域との結びつきを、身をもって体感できるのではないかと思います。教育長のふくろう像についての文章を読みまして、様々な繋がりがあることを改めて知ることができました。

一つお尋ねしたいのですが、区内に小中学校が30校あるわけですが、このようなモニュメントを持っている学校はいくつぐらいあるのですか。

三田教育長)

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

他にもモニュメントを持っている学校があるかと思いますが、今は情報を持ち合わせていませんので、次回に改めてお出しできればと思います。申しわけございません。

三田教育長)

よろしいでしょうか。

新しい学校をつくるときに、できるだけその学校の特色を出していこうという方針があります。高野区長も、昨日「池袋本町の連携校にもこのようなモニュメントはないのですか？」ということをおっしゃっていました。やはり、モニュメントもそうですが、子供たちの気持ちを一つに束ねていくこと、地域性を反映させるような取組が大事だと思います。今後、巣鴨北中学校の改築が始まりますが、やはり考える会の方々からのいろんな要望なども大事にし、特色を出せるよう考えております。

また、既存の学校でも、例えば富士見台小学校や南池袋小学校はビオトープを使って虫を育てています。ハード面だけではなく、そういったソフト面でも、指導課と協力しながら、そこに子供たちがふるさと感じたり、愛校心を感じたりするような学校の特色を大事にしていけるようにやっていきたいと思います。

菅谷委員)

ありがとうございます。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

長年にわたって携わられました事務局の皆様、そして何よりも地域の皆様に心から感謝をしたいと思います。映像を見させていただきました。本当に地域の思いがたくさん詰まった

学校で、子供たちのことを大事にしたい気持ちが、それぞれのところからよく分かります。今度は素晴らしいものをいただいた学校の番だと思しますので、ぜひ、魂を入れていってほしいと思います。

また、ふくろう像については、優しい笑顔が子供たちを健やかに見守ってくれると思い、見させていただきました。

三田教育長)

ありがとうございました。

お手元に「ふくろう像に寄せて」という資料がございまして、池袋第三小学校の立ち上がり、それを寄贈された釜井さんの思いが書いてあります。私の思いも記載させていただいておりますので、後でゆっくりご覧いただければと思います。

では、以上でこの報告は終わりにしたいと思います。

(報告事項第1号了承)

(2) 報告事項第2号 雑司ヶ谷鬼子母神堂記念誌の刊行について

三田教育長)

では、続いて報告事項第2号、雑司ヶ谷鬼子母神堂記念誌の刊行について、庶務課からお願いいたします。

<庶務課長 文化財グループ係長 資料説明>

三田教育長)

法明寺の近江住職のお話を伺いましたが、本来はこの雑司ヶ谷鬼子母神堂記念誌が完成してから重要文化財に指定されればと考えていた折、国重要文化財への指定が先に決定されたということです。これまでの350年間の、総括的かつ最先端の情報がここに盛り込まれているということでご理解をいただきたいと思います。私どももこの記念誌で初めて見るものもありまして、何か胸がわくわくし、これからも新たな発見の可能性が十分にある、そういう文化財の宝庫の一つだと思っています。何か感想がありましたら、一言お願いしたいと思います。

藤原委員、どうぞ。

藤原教育長職務代理者)

素晴らしい本ができて、大変ありがたいと思っております。また、じっくり中身を見ながら、重要文化財指定記念としても内容を味わいたいと思います。ありがとうございました。

三田教育長)

他にありますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

大変な作業であったろうと心から敬服するところです。ありがとうございました。私もこの記念誌で勉強させていただきます。

藤原教育長職務代理者)

これは子供にも見せたいですね。

三田教育長)

そうですね、先生方がこれを分かりやすく加工して、教材化する等、ふるさと学習のこれからの展開に活用できるかと思っています。是非、指導課でもご一考いただければと思います。

他にありますか。

それでは、この件は終わりにしたいと思います。

(報告事項第2号了承)

(3) 報告事項第3号 文化財防火デーの実施について

三田教育長)

それでは、続いて、報告事項の第3号、文化財防火デーの実施について、庶務課からお願いします。

<庶務課長、文化財グループ係長 資料説明>

三田教育長)

何かこの件について、質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、係長を初め、文化財グループの皆さんよろしくお願ひしたいと思います。

(報告事項第3号了承)

(4) 報告事項第4号 学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程の一部を改正する訓令

三田教育長)

では、次へ参りたいと思います。報告事項第4号、学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程の一部を改正する訓令について、指導課から説明をお願いします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

説明は以上でございますが、これらについて、質問あるいは意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。では、今後適用に当たっては、色々と各学校で調整等があると思いますが、学校内だけではなく、この制度改正によって保護者の方も、先生がどうなるのだろうか、授業は大丈夫だろうかという不安をお持ちになると思います。学校の体制をしっかりと取り取るということと併せて、保護者や地域に対して、機会を捉えて制度変更について各学校で周知する努力をしっかりと行い、理解を得るということをお願いしたいと思います。

それでは、この件は終わりにしたいと思います。

(報告事項第4号了承)

(5) 報告事項第5号 平成28年度能代市教員派遣団成果報告について

三田教育長)

続きまして、報告事項第5号、平成28年度能代市教員派遣団成果報告について、指導

課よりお願いいたします。

＜指導課長、統括指導主事 資料説明＞

三田教育長)

この件は、これまでも何回か議論してまいりましたが、報告書がまとまりましたので、委員の先生方からご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

お疲れさまでございました。報告会、大変に実のあるものであったとお聞きしております。それから、派遣団でない先生が23名も来てくださったというのは、ここがやっぱり何よりの成果ですよ。

このような報告会は、行った人及びその学校の方しか参加しないことが多いのですが、これは多分、広がってきた証拠になるのではないかと思います。時間設定等々大変だったと思いますが、ここをこれからも広げていただくことが、皆さんがおっしゃる、区全体に広がることの一つのきっかけづくりにもなろうかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

何度も同じ話で恐縮ですが、能代市全体では、山本団長のお言葉を借りれば、「どこの学校でも」共通して向上しております。そうなるためには、一つは自治体での指導が必要で、もう一つは、校長と副校長の思いを同じにして、最低限、豊島区の公立学校としてはやろうという取組への共通理解を具体的にさせることが必要です。その上で、プラスアルファのところをそれぞれの学校の特色としていくために取り組めることを、具体的にこれから検討されて示していくと大変素晴らしいものになっていくと思っております。

今回参加できず、本当に残念でしたので、このような資料が大変勉強になります。今後とも、学校へご支援のほど、よろしくをお願いいたします。長期にわたり、本当にお疲れさまでございました。

三田教育長)

今の樋口委員のお話は、これをどう活用していくかという大切さを話されたのではないのでしょうか。普通は報告書が出来上がると「あ、報告書だな」で終わってしまうものです。しかし、このような立派な報告書が出来たのですから、中身にしっかり目を通していただけるよう、キャッチフレーズを書くなどしても良いのではないのでしょうか。学びのポイントや、こういうところが特色ですと出せば、先生方はそこを見ます。ただ単に配るだけで終わらせないために、あちこちに火のつく装置をつけて配るということが、活用に繋がるのではないかと思います。是非、一読いただきたいと思っております。

他にどうでしょうか。

藤原委員、どうぞ。

藤原教育長職務代理者)

この報告書はどの範囲で配付されているのか、お尋ねしたいと思います。

統括指導主事)

まだ、この教育委員会のみでございます。今後、教育長からご指導ありましたように、キャッチフレーズなどを付け、改善させていただき、全幼・小・中学校に配付をしたいと考えております。

藤原教育長職務代理者)

この報告書でも、能代市に是非行きたいという人が増えるのではないかと思いますので、各学校、幼稚園も含めて、教員の目に触れるような形で配付をお願いしたいと思います。そのことで、豊島区の教育がより活性化する一つのきっかけになるかと思いました。

また、能代市で学んだことがじっくりその学校に広まっていくためには、行った人たちが各学校で広めていくということだけではなく、毎学期ごとに行われる授業観察を活用して、管理職がもっと教員に広めていくきっかけとしてもらえたらいいかと思います。

三田教育長)

ありがとうございます。管理職の側からの活用へのアピール、どうするかというご指摘かと思えます。

他にいかがですか。

菅谷委員、お願いします。

菅谷委員)

素晴らしい報告書を拝見しました。

この中にもありますように、派遣された先生方が、自分の学んだことをどのように他の方に伝えていくかということは、学びの原点だと思います。自分が学ぶことが、人にどのような影響を与えるかということについて、十分発揮していただきたいと思えます。

感想文を見ていますと、その中「当たり前のことを当たり前に行く」という言葉があり、なるほど、そうなのかと思いました。私たちの感覚では、何か特別なことをやっているという気もしていましたが、当たり前のことを当たり前でやることで、非常に自然な形で学びの態度が身についてくるということなのかと思いました。こういう形は一朝一夕では出来ないとも思いますが、十分に参考にできるのではないのでしょうか。

もう一点、能代市の環境と、豊島区の環境といえますか状況というものは、非常に異なるように思います。豊島区は非常に多様性がありますが、私は、能代市は比較的仕事の内容や、住んでいる方の生活の様式がまとまっているように感じます。そういった違いにより、豊島区と能代市では、当たり前のことを当たり前でということの内容が少し変わってくるのかなと思います。

先生方の立場からしますと、この当たり前のことを当たり前に行くというようなことは、これから豊島区の中でもどのように発展させていくのか、私は専門家ではないので分からない部分が多いのですが、何かお考えがあったら教えていただきたいと思います。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

ご指摘ありがとうございます。

教育に関しては、当たり前のことを当たり前にするというのは、秋田でも豊島でも一緒です。それぞれの学校の中で、そして、豊島の方向性というものを踏まえて、当たり前のことを当たり前に行えるよう進め、また、先程統括が話しました通り、ユニバーサルデザイン化事業というものも、当たり前のことを当たり前にするということで、豊島の中では共通して進めていきたいと考えております。

三田教育長)

統括指導主事、どうぞ。

統括指導主事)

能代市の指導主事の先生方とお話をしていく中で、例えばいじめ、不登校、それから虐待というものは、能代市で全く無いかということそういうわけではなく、やはり子供たちの置かれている環境というのは、豊島区も能代市も同じだという認識を持っております。

最初は私どもも、能代市の方が、生活指導が豊島区より楽なのではと単純に思ったときもありましたが、よくよく話を聞き、よくよく教室を見ていますと、特別支援を要するお子さんはやはり能代市にもいらっしゃいます。もうずっとつきっきりで、派遣時に見学した授業におきましても、そういった子供はありました。

ですので、指導課長からお話がありましたように、豊島区も能代市も、当たり前のごことは当たり前にするということは共通だと思います。その部分を、まずは徹底してやっていき、その中で豊島区の良さというものを独自に実践していきます。それぞれの学校や地域の実態を踏まえて、それぞれの特色を出していく方向に進めていければと考えております。

三田教育長)

ギブアンドテイクだということで、能代市も豊島区の良さというものについて、齋藤市長さんも須藤教育長さんも評価しており、対等な関係で長続きしてきたという面があるかと思えます。

指導課長が申した通りではあるのですが、ただ、能代市の当たり前が三つ、豊島区とは現状違う部分があります。

一つは、授業の改善の気付きです。ポストイットを使いながら張っていく、そのポストイットの数の多さは気付きの多さであります。やはり講師がいなくてもできるぐらいのレベルの高さというものは、そこにあるのではないかと思います。

二つ目に私が非常に感動したことは、教科特性について子供が自己評価、相互評価し合っている点です。例えば算数では、今日そのことがみんな分かってよかったねという、教師と子供との相互評価がされて授業が振り返られていたといいましたが、これはなかなかできません。

この点、特に理科や社会については、豊島区で頑張ってもらいたいと思っています。理

科はここが面白い部分です。社会をやる必要はこういうところにあります。ということができれば、私はもっと豊島区の授業改善が進むのではないかと思います。

三つ目は、ぶれていないことです。私どもの研究奨励校の発表を見ていて感じますが、講師は誰が来るのかなという、何か講師の話聞きに行くような研究会はもう卒業した方がいいと思うのです。つまり、学校の何を改善したいのかという基軸がはっきりしないため、講師の論理が中心として出てきてしまい、先生方は自分の中で咀嚼をできているのかという危惧を感じることもあります。もちろん、ぶれずに学校の主題を追求しているというところもあるのですが、能代市ではその辺のところ全体としてぶれておらず、小中学校で一貫して連携し、本区と同じように連携プログラムで対応しているわけです。

以上のような三つの違いを感じましたので、豊島区もそのような点で伸び幅があり、レベルアップしていけるということは、今回学ぶ価値があったのではないかと思います。豊島区の良さも押し出しながら、そういう違いからも貪欲に成果を学んでいく必要があると思います。よろしくお願ひしたいと思います。

北川委員、何かございますか。

北川委員)

報告書を見させていただきまして、実際に派遣されたお二人の先生以外のページの内容の濃さに驚きました。この報告書を、これから豊島区の教育にどう反映させていただけるのかという期待感も含めて、とても内容の濃い報告書であったと思っております。

一点お願いなのですが、前回の教育委員会で、私も今回能代市派遣団への参加が初めてですので、やはり勉強する時間が欲しく、できれば資料を早目にいただければということをお願いしたのですが、残念ながらいただいたのが本当に直前でした。私は教員という立場ではなく、保護者の代表ですので、先生方がどのような研修をやっているのかという事前の知識というものを持ち合わせておりません。今後も、もし事前にいただける資料というものがございましたら、早目に準備していただければ、とてもありがたく思います。

また、今回の派遣に当たりまして、能代市の教育委員会のホームページ等を検索いたしました。例えば、全国の学力調査のときに、子供たちの意識調査のようなものがあるということを知っておりましたので、そこで能代市の子供たちがどういう思いを学校に持っているのか。普段生活しているのか。ということが、教育委員会のホームページにも統計が出ていましたので、色々なページを印刷して持っていきました。

一方、豊島区の子供たちとは思い、豊島区教育委員会のホームページを見たのですが、残念ながら、そういったページが発見できませんでした。やはり、一保護者としては、ホームページで教育委員会から出している情報などが非常に重要なのです。ですから、教育委員会でも色々な先生方から情報の発信というお話が出ましたので、そのところも、もう少し充実していただけたらと思いました。

また、今回は先生方の派遣の報告ですけれども、実は2学期の終業式のときに千川中学校で、子供たちが能代市との交流に行った報告がございました。そのとき、私も参加させ

ていただきまして子供たちの報告を受けたときに、次は皆さんの番ですということをはっきり子供たちが言ってくれていました。やはり、次に続くということが重要だと思いましたが、先生方も次は自分たちの番だ、自分が豊島の教育をさらに良くしていくのだという思いをもって、来年度、再来年度以降も続けていっていただけたらと思います。

以上です。

三田教育長)

ありがとうございました。

今、北川委員の発言については、指摘を重く受け止めていく必要があるのではないかと考えています。

私も、ホームページの充実度というのがまだまだだという課題があると思っています。特に、ピンポイントにこういうことがありますよという案内のサービスが非常に弱いのと、こういう成果がありましたという、ピンポイントで出していく情報が非常に弱いと思います。

この改善は指導課だけでできることではないのではないかと思います。各課それぞれの課題を持っていますので、ホームページの充実について改めて検討して、教育委員会の事務局内で、今後どうしていったらいいのかということ、また考えていただきたいということで、ここで宿題にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

他にございますか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

資料の提示につきましては、来年度以降なるべく早くお渡しできるように努力してまいります。

また、先程樋口委員から23名にお褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございました。この後、授業改善リーダーとして派遣した教員につきましては、再度各小中学校に周知をしまして、授業の公開を実施するところがございます。その中で、新たに23名以外の教員が授業を見に来ることによって、授業改善、そして自分の授業の至らないところ、課題等について見つけられるような時間、そして研修を図っていきたくと思います。日程につきましては、決まり次第、教育委員の皆様にもご連絡させていただきますので、ぜひご出席いただければ幸いです。

三田教育長)

学校の多忙感ということは色々と言われてきていますが、やはり能代市へ一回行くと、これだけ色々な良さがあるのだということが各学校へ伝わっていくことが、教育連携の良さで、相互交流の機運を高めていくことになると思います。私どもも、その点しっかり受け止めてやってまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

では、この件については、これで終わりにしたいと思います。

(報告事項第5号了承)

(6) 報告事項第6号 インターナショナルセーフスクール認証式について

三田教育長)

それでは、報告事項第6号、インターナショナルセーフスクールの認証式につきまして、指導課よりお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

何かご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは私からお伺いさせていただきます。この2校は、それぞれWHO認証センターが求める8つの指標によって認証を得たわけで、共通する部分もあるでしょうが、違った部分もあると思います。その辺の特色をどう捉えているのか。また、全校化に向けて、今回の認証式をどのようなアピール効果を持って考えているのか。戦略、方向性という点について確認をさせていただきたいと思います。いかがですか。

統括指導主事、どうぞ。

統括指導主事)

まず、2校それぞれの特色でございます。池袋本町小学校につきましては、旧文成小学校と池袋第二小学校が一つにまとまって、池袋本町小学校になりました。非常に学区域が広いことと、区域内に踏み切りがかなり多くあります。そして、地域の見守り隊に、朝、夕方と非常にご協力をいただきまして、見守り体制が非常に充実をしています。これが大きな特徴でございます。

また、池袋中学校も来年度の認証取得に向け、池袋第一小学校とともに認証に向けて取り組んでいます。そうしますと、中学校ブロック全てがセーフスクールになり、まさに小中連携しながら、安全・安心な取り組みを行うという形が完成することになります。そういった意味で、池袋本町小学校は、そのフラッグ役となるということがもう一点大きな特徴であります。ほかにも、素晴らしい新校舎になった学校ということで、改めて子供たちが学校での事故・けがについて未然に防ぐ、そういった安全教育の視点が大変重要ではないかと考えております。

次に、仰高小学校でございます。仰高小学校は、交通量の多く、規模の大きな白山通りがある地域です。それから、学校の目の前が非常に狭い道路で、非常に車や大きなバス、トラック等が多く通ります。さらには、巣鴨地蔵通りを学区域に抱えているため、ここに関しても狭い道が非常にある地域です。そういった環境の中で、子供たちがどうやって自分の身を守るかということについて、学校全体で取り組んできたということが大きな特徴となります。東地区は朋有小学校もありますが、そういった狭い道等がある中で、仰高小学校はある意味その象徴でありフラッグ役です。この仰高小学校の取り組みが、豊島区の東全体の学校の一つのモデルとなると考えて進めております。

これまで仰高小学校は、区内で一番けがが多かったところでございます。それがこのセーフスクールの取り組みによって、激減をしました。豊島区内の小中学校、どの学校もこ

の取組から学べるべきものがあると考えております。

こういった視点からも、区内全校セーフスクール化する意味でも、池袋本町小学校、仰高小学校の取組は、非常に学ぶべきものが多いかと思えます。それを区全体で共有化していくことが、セーフスクール全校化に向けて大事なことになってくると考えております。
三田教育長)

ありがとうございます。

教育部長、どうぞ。

教育部長)

豊島区では、区の安全・安心の学校ということで、小学校につきましては区民ひろばを中心とした、地域の応援に基づいたセーフスクールという取組が特徴的で、これを特色として捉えて推進すべきだと考えております。このことは、コミュニティスクールに繋がる部分もでございます。

また、今年の4月からは子どもスキップが教育委員会に移管され、放課後対策という視点も加わります。これまでのセーフスクールの取組は、学校の授業中の部分に関するもので、下校時以降の放課後対策は入っていません。やはり、子どもスキップを教育委員会で所管する以上、放課後も含めて安全対策をするべきですし、これを契機に全校化に向けて進めていきたいと考えております。

中学校は、来年度に池袋中学校が取り組む予定です。地域防災の視点、SNS対策といった、小学校とは異なる、安全・安心な中学校という視点で、豊島区ならではの取組を全校で行い、対外的な発信もして特色を広げていきたいと考えております。

三田教育長)

ありがとうございます。

教育部長は地域対策委員会に、いつも出席していただいております。この地域の視点が、セーフスクールにおいて大事なところになってくると思いますので、是非、そういった特色もこれから活かしてアピールしていければと思います。

先日、育成委員会で仰高小学校の木崎委員長にお会いしたのですが、「本当に学校を挙げて地元が大喜びしています。これだけ、けがが減って、子供たちも変わり、学校が良くなりまし

た」ということをおっしゃっていました。もちろんセーフスクールだけでなく、授業研究や周年行事等色々あり、その中で、本当に子供の成長を感じられてとても嬉しいということでした。地元はそういう捉え方をしているということ、私どもも改めて受け止めてまいりたいと思います。

認証式には、そのような機運が全校に広がるような気概で臨みたいと思いますので、各委員の先生方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、以上で終わりにしたいと思ひます。

(報告事項第6号了承)

(7) 報告事項第7号 三田一則教育長の執務報告(平成28年12月15日～平成29年1月11日)

三田教育長)

それでは、続いて報告事項第7号ですが、私の執務報告でございます。

<三田教育長 資料説明>

(報告事項第7号了承)

三田教育長)

では、今日予定されている案件につきましては、以上でございます。あとは人事案件になりますので、傍聴者の方は退席をお願いいたします。

<傍聴者退席>

(8) 第1号議案 非常勤職員の新任について

三田教育長)

次に第1号議案、非常勤職員の新任について、教育センターからお願いします

<教育センター所長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第1号議案了承)

(9) 報告事項第8号 臨時職員の任免について(学校開放管理員の新任・再任)

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項第8号、臨時職員の任免について庶務課よりよろしく申し上げます。

人事案件のため非公開

(報告事項第8号了承)

三田教育長)

それでは、以上で本日の委員会は終了といたします。

どうもありがとうございました。

(午前11時20分 閉会)